

小規模・分散化で地域とつながる

看板も受付もない介護拠点

地域包括ケアの肝となる高齢者介護施設は、どのようにつくればいいのか。従来の高齢者施設と何が違うのか。まずは、2002年から地域包括ケアを実践し、注目を集めている長岡福祉協会の例を見てみよう。

「特別養護老人ホーム（以下、特養）が提供するのと同じサービスを、自宅に住み介護が必要な高齢者に24時間、365日提供する」。長岡福祉協会の小山剛理事は、12年3月に開業した「サポートセンター

川崎」（新潟県長岡市、写真2-1）の役割をこう語る。

サポートセンターとは、事業者である長岡福祉協会が新潟県長岡市内に展開している、地域包括ケア拠点の総称だ。02年に開業した「サポートセンター三和」に始まり、長岡市内に既に14のサポートセンターを開業している（図2-1）。地域包括ケアの先駆的な取り組みとして知られている。

協会は、周辺にある既存の施設などを調べ、地域ニーズが高いと思われるサービスを組み合わせて各サポートセンターを計画している。サポートセンター川崎では、小規模多機能型居宅介護施設（以下、小規模多機能）と小規模特別養護老人ホーム、特別養護老人ホーム（以下、特養）に入所できない高齢者を受け入れる高齢者向け賃貸住宅を併設している（図2-2）。

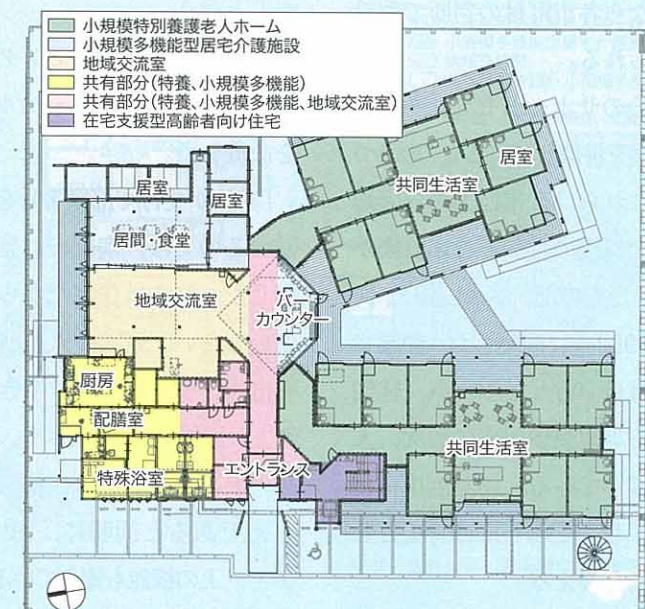
小規模多機能は、近隣に住む介護や生活支援が必要な高齢者に、弁当などの配食や、訪問介護・看護などのサービスを提供する。地域包括ケアの核となる機能だ。

それに対して、小規模特養は、職員が常駐して、長期入所する高齢者に食事や排泄などの介護を行う。サポートセンター川崎の場合、

図2-2 受付の代わりにバーカウンター（サポートセンター川崎）



地域交流室から小規模多機能型居宅介護施設を見る。高齢者が日中、ここでくつろぐ（写真：本誌）



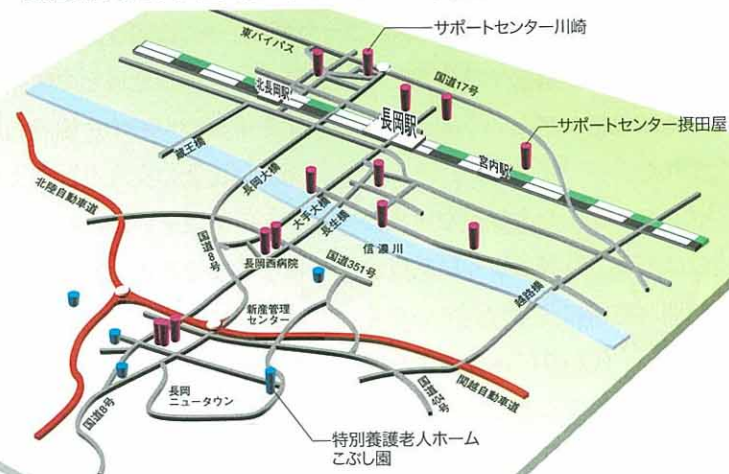
サポートセンター川崎 1階平面図 1/600

写真2-1 商業ゾーンに介護拠点を開設

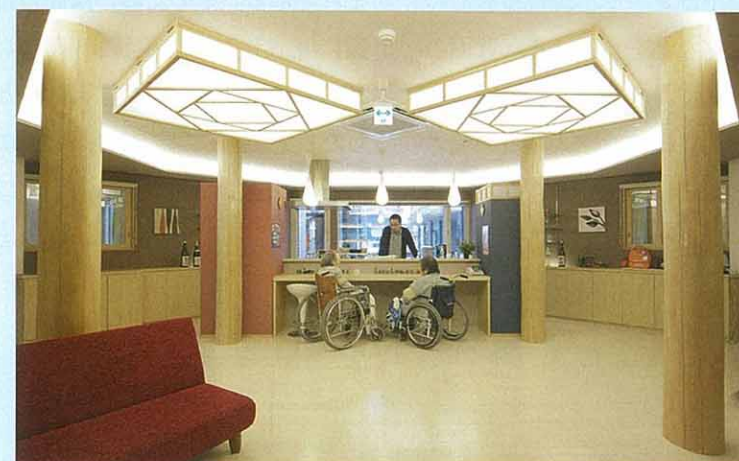


2012年3月に開業したサポートセンター川崎。周囲には戸建て住宅のほかに、商業施設が並ぶ。1階に、訪問介護や配食サービスを提供する小規模多機能型居宅介護施設と、小規模特別養護老人ホーム、地域交流施設などを配置。2階には、1階のサービスを利用できる高齢者向け賃貸住宅がある（写真：本誌）

図2-1 長岡市内に14のサポートセンターを開設



赤い印が長岡福祉協会のサポートセンター。同協会は2002年から、訪問介護や看護、配食サービスなどを一定地域に24時間提供する「サポートセンター」を開業している。長岡市内に既に14施設が開業している（資料：長岡福祉協会）



バーカウンター背面の窓からは、小規模特養の個室の玄関を見渡すことができる

地域交流室からバーカウンターを見る。照明器具のデザインなどで、変化のある空間づくりに努めた（写真：43ページまで特記以外は増井 友和）



2階のエレベーター前。入居者は主にエレベーターを使用。階段は転落防止のために、取り外しできる木製バーを設置している（丸印）



小規模特養の室内。入居者は、掃き出し窓から屋外のウッドデッキに自由に出ることができる

小規模特養の定員は15人。定員29人以下なら各市町村の判断で開設が認められる。

同協会のサポートセンターで小規模特養を併設しているものは4つある。これらは、市西部の丘陵地にある大規模の特養、こぶし園から分割したものだ。こぶし園は、同協会が1982年に開業した。開業当時の定員は100人だったが、住宅街にある小規模多機能に順次、入居者を移している。13年度中に移転を完了し、こぶし園は特養としての役割を終える。

受付代わりのバーカウンター

こうした施設の計画で、設計者に求められるものは何か。サポートセンター川崎の設計者は、長岡市の高田建築事務所だ。高田清太郎代表は小山理事から、「普通の住

環境をつくってほしいと要望された」と言う。

例えば、サポートセンター川崎には受付の代わりにバーカウンターを設置した。

「家族が受付で部屋番号を聞いて訪ねるのは、病院のお見舞いと同じだ。ここは住宅だから受付などいらない。家族や入居者が外から直接、個室に出入りできて当然だ」(小山理事)

バーカウンターは、住宅のしつらえであると同時に、セキュリティ上の機能も備えている。バーカウンターに立つ職員からは、1階のエントランスや小規模多機能のリビングなどを見通せる。背面の窓を通して、小規模特養の個室の玄関も見えるので、入居者やその家族の出入りも把握できる。

小規模特養の全個室は屋外のウッ

ドデッキに面しており、掃き出し窓からウッドデッキに出ることができる。個室から屋外に自由に入りできる特養は珍しい。

全個室に玄関を設置

協会が11年5月に開業したサポートセンター摂田屋(長岡市摂田屋)では、周辺に建つ住宅との連続性に気を配った。こちらも設計は高田建築事務所が担当した。

周辺に高速道路や商業施設があるサポートセンター川崎を箱形の外観にしたのに対して、サポートセンター摂田屋は戸建て住宅に囲まれている。そのため、前面道路側に配置した小規模特養部分は、瓦ぶきの切り妻屋根(写真2-2)とした。各個室にはそれぞれ玄関がある。20室ある特養の個室を2つのブロックに分けてボリューム感

写真2-2 看板を付けず近隣住宅とデザインを統一(サポートセンター摂田屋)



摂田屋の外観。2011年5月に開業。手前両側は小規模特養。奥に小規模多機能型居宅介護施設が見える。この写真には映っていないが、設計者の高田建築事務所が周辺の住宅も設計したため、デザインがそろっている。大きな看板もなく、近隣住宅に溶け込んでいる(写真:高田建築事務所)

図2-3 施設を小割りにして住宅街に溶け込ませる



小規模特養の個室には屋外に直接出られる玄関がある(写真:高田建築事務所)

サポートセンター摂田屋 1階平面図 1/600



入り口近くのバーカウンター。近隣住民が酒のボトルをキープしている

地域交流室。右奥は近隣の子どもが利用するキッズルーム



を抑えたため、周辺の住宅街の街並みとなじんでいる(図2-3)。

「高齢者介護施設であることを示す看板も設けていないので、乗客の目的地である介護施設と気付かずに、タクシーが通り過ぎてしまうこともある」と高田代表は笑う。

サポートセンター川崎と同様、受

付の代わりにバーカウンターがある。バーカウンターがある地域交流室は、地域住民が自由に入りして利用できる。持ち込んだボトルをキープして、夕方からグラスを傾ける住民もいると言う。

「常に介護サービスを受けられること。そして普通に暮らせる住環

境を整えること」。これからの高齢者介護施設の条件として、小山理事はこの2つを挙げる。建築設計者には、「バリアフリーをはじめとした高齢者介護施設ならではの制約を把握したうえで、いわゆる“施設”ではない、普通の住宅として設計してほしい」と語る。